

沖ト協発第143号
令和3年12月6日

貨物運送事業者各位

(公社)沖縄県トラック協会会長
(公印省略)

令和3年度 年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について

拝啓 師走のみぎり、ますますご隆昌のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営に対しましては格別なるご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、沖縄総合事務局運輸部部長から別紙のとおり通知があります。

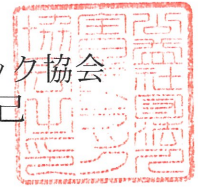
この安全総点検は、年末年始の輸送等の繁忙期において、自動車輸送機関等について総点検を実施し、輸送の安全に万全を期することを目的としております。趣旨ご理解のうえご協力をお願い申し上げます。

つきましては、業務多忙の折誠に恐縮ですが、別添の実施細目に基づき実施するとともに、安全総点検期間中に実施した事項について、**別添の様式1(トラック)**に記入のうえ、**令和4年1月12日(水)までに**、(必着)FAX等当協会あてご返送下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会 長 坂 本 克 己



令和3年度年末年始の輸送等に関する安全総点検の実施について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして、国土交通省自動車局長より別添のとおり通知がありました。

今年度は、激増している大型トラックの車輪脱落事故や、未だ根絶に至っていない飲酒運転事案の発生を踏まえ、各種安全対策を着実に推進する必要があります。また、新型コロナウイルス感染症による感染拡大を予防するため、業種別の感染予防対策ガイドラインを踏まえた対策の着実な実施に努める必要があります。これに加えて、自然災害により事業者自身が被災し運休が生じる事案やテロ対策等、早急かつ適切な対応が求められていることから、下記のとおり、国土交通省全体の4つの重点点検事項に加え、6つの自動車局重点点検事項が定められております。

また、上記を踏まえた自動車交通関係点検事項が示されています。

つきましては、貴協会におかれましても本趣旨をご理解の上、傘下の会員事業者に対して、総点検の実施により安全確保を図るよう周知徹底を行うとともに、自主点検表の提出についてもご指導の程よろしくお願い申し上げます。

記

【国土交通省全体】

- ①安全管理（特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制）の実施状況
- ②自然災害、事故等発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ③テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取組、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ④新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

【自動車局】

- ①軽井沢スキーバス事故を踏まえた貸切バスの安全対策の実施状況
 - ②健康管理体制の状況
 - ③運転者に過労運転を行わせないための安全対策の実施状況
 - ④運転者に飲酒運転や薬物運転等を行わせないための安全対策の実施状況
 - ⑤車両の日常点検整備、定期点検整備等の実施状況（特に大型自動車の車輪脱落事故防止対策及びスペアタイヤ等の定期点検実施状況）
 - ⑥大雪に対する輸送の安全確保の実施状況
- ※トラック運送事業関係は②～⑥

以上

【本件に関する問い合わせ】

(公社) 全日本トラック協会 交通・環境部 橋本

電話：03-3354-1045 FAX：03-3354-1019